

2020年4月21日
株式会社千葉興業銀行

新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種相談会の中止について
(年金相談会、休日相談会、税務・法律相談会)

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
このたび、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、5月31日（日）まで開催予定の下記各種相談会（年金相談会・休日相談会・税務相談会）を中止、ならびに6月1日（月）から当面の間の各種相談会の新規受付を停止させていただくこととなりました。お客さまにおかれましては、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【中止となる年金相談会・休日相談会】

開催日	開催場所
5月16日（土）	千葉支店
	江戸川台支店
	松戸支店
	我孫子支店
	千葉ニュータウン支店
	大網支店
	佐倉支店
5月17日（日）	稲毛支店
	千葉駅前支店
	豊四季支店
	六実支店
	東松戸支店
	浦安支店
	船橋支店
	津田沼支店
	国分寺台支店
	旭支店
	銚子支店

5月17日（日）	成田支店
	成田西支店
5月18日（月）	鴨川支店
5月20日（水）	新八千代支店
5月21日（木）	茂原支店
5月22日（金）	南流山支店
5月23日（土）	小金支店
5月26日（火）	原木中山支店
	辰巳台支店
5月27日（水）	小金支店
5月30日（土）	検見川支店
	鎌取支店
	真砂支店
	白井支店

【中止となる税務・法律相談会】

5月20日（水）	税務相談会
5月27日（水）	法律相談会

以 上